

換地設計案は認めません！

多くの問題をそのままに、位置と形状だけの調整で、換地設計を決定しようとする羽村市

あなたの家にも市が訪ねて来るかもしれません

市の情報紙「まちなみ 35 号(9 月 1 日号)」に、「区画整理審議会の意見を聴いた上で、施行者において換地設計を決定していくが、修正等を行う場合、適宜、関係権利者との個別調整を行う」とあります。

市の個別調整の内容は位置と形状のみの話で、その先に起こる移転や補償、清算金、住環境の変化は不明で、たとえ市が良いことを言っても推測の話にすぎません。

2 次換地設計案には 300 名を超える地権者から多くの意見が提出されました。島谷、島田、神屋敷委員は、「2 次の修正案を基に事業計画変更が行われるので、反対、見直し、修正意見も検討し根本的な問題を審議すべき」と要望しましたが、この 3 名以外の推進の審議委員は位置と形状、接道以外の意見を検討対象とはせず不採択とする市の提案を追認しました。

碁盤の目の道路網や広すぎる道路計画図（道路率は今の 2 倍の 30% になる）が変わらないため、減歩や清算金、日照、井戸上への換地等々、多くの問題が解決しないまま換地が決定されてしまいます。

西口整備を考える会の「2次換地案に反対する地権者署名」400名に迫る！！

～ 住民の方から寄せられた声 ～

「気を付けて！！」

市は「区画整理に協力する」という確約印を取ろうとする。注意！

口頭でも市に、納得したと取られる態度は、「了承した」とされる。

口頭でのやりとりは、後で、言った言わないになる。テープに取るか、市の言ったことをメモし、市の印やサインをもらう。

換地位置と形状の承諾が欲しい為に、移転補償、清算金等について施行者が良い話をして、後で問題になる例が各地で起きている。

施行者は複数で来る。一人に対応しないで複数で対応。

【反対の会にご連絡下されば、相談にのります。】

多くの方がこの区画整理計画に怒っている

- ・減歩が大きすぎる。土地の 1/3 , 1/4、100 坪以上を失う人もいる。
- ・多くの庭や生産緑地、木々が失われた中で暮らしたくない。
- ・地域の 1/3 もの面積が道路となる地域で暮らしたくない。
- ・清算金予想額が大きくて不安。建て替えの費用や移転の為に仮住まいや引っ越しも納得いかない事業のために強要されるのは我慢ならない。
- ・換地が井戸の上だ。市は補償の問題と言うが、お金の問題ではない！
- ・騒音発生や目まぐるしい幹線道路に接近した。JR に近づいた。
- ・碁盤の目の街区に減歩され押し込まれれば、家が密着し、日照やプライバシーや火災の延焼等で悪化するのだから。
- ・盛り土の上で暮らすのは危険でいやだ。
- ・換地案が現在道路の上だ。上下水道管等が埋まっている地盤は不安定だ。
- ・減歩や清算金の指数が何故この数値か解らない。その上、先に起こることも全く見えない。不明な事が多すぎる危険な事業だ。
- ・親戚が地続きで暮らしているのに、バラバラにされた。
- ・今の生活で満足。区画整理で精神的苦痛を受けた、慰謝料を請求したい。